

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第1回所沢市障害者施策推進協議会(書面会議)
開 催 日 時	令和2年6月1日(月)
開 催 場 所	書面会議のため開催場所はありません。
出席者の氏名	吉田 修、井上 祐子、玉津島 滝子、仲 重夫、木村 栄、 粕谷 廣子、久保田 さおり、中島 亜希子、本橋 幸太郎、 鈴木 喜代子、宮本 英行、渡邊 紀代子、熊谷 大、 齊藤 秀行、巖淵 守、田中 英樹、三好 尉史、 谷田 悦男、高野 淳、小内 正秋 以上20名
欠席者の氏名	
議 題	①第5次所沢市障害者支援計画について
会 議 資 料	1. 会議次第 2. 委員名簿 3. 第5次所沢市障害者支援計画の概要(資料1) 4. 策定体制及び進捗状況(資料2) 5. 策定スケジュール(案)(資料3) 6. 調査概要(案)(資料4)
担 当 部 課 名	福祉部長 瀬能 幸則 福祉部次長 並木 和人 障害福祉課 森田課長、井上主査、山田主任、星野主任、 奥住主任、宮崎主事 こども福祉課 岩雲課長、長池主査 保健センター健康管理課 松井室長、小野寺主査 (事務局)福祉部障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、書面による会議を開催したことから、本紙をもって会議録の代わりとします。</p> <p>①第 5 次所沢市障害者支援計画について 事務局案の概要</p> <p>現行の第 4 次所沢市障害者支援計画が令和 2 年度末をもって期間終了となることから、令和 3 年度から令和 5 年度を計画期間とする第 5 次所沢市障害者支援計画の策定について進めていくため、下記 4 つの項目について、意見等をお願いするもの。</p> <p>1. 第 5 次所沢市障害者支援計画の概要（資料 1） 「所沢市障害者計画」、「所沢市障害福祉計画」、「所沢市障害児福祉計画」の 3 計画を一体化し、令和 3 年度から令和 5 年度間の当市の障害福祉施策の指針となる計画を策定する。</p> <p>2. 策定体制及び進捗状況（資料 2） 第 5 次所沢市障害者支援計画策定検討委員会において策定方針や計画素案等の作成を行う。計画策定を進めるに当たっては、障害者団体及び社会福祉法人へのヒアリング調査、障害当事者や障害福祉サービス事業者、市民へのアンケート調査に基づき、地域課題の抽出及び分析を行い、策定内容については、随時、障害者施策推進協議会において審議を行う。また、併せて自立支援協議会からの意見聴取も行う。</p> <p>3. 策定スケジュール（案）（資料 3） 策定スケジュールは、新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後変更となる場合もある。</p> <p>4. 調査概要（案）（資料 4） 調査は大きく分けて、障害者・事業者・市民へのアンケート、委託業者による文献調査等の 2 つの手法で進めていく予定。 議題①について意見を求めたところ、次のとおり意見が出され、事務局から回答を行った。</p>
委員	<p>・策定計画について 医学の発達につれ、障害のある人も長く生きられるようになった。グループホーム利用者も 65 歳で介護保険に移行するが、（高齢者も施設利用は要介護 3 から）元々障害のある人が高齢者の施設を利用しても、対応が難しい現実を見てきたので、障害者が安心して利用でき、各障害に対応できるグループホームまたは特別養護老人ホームを策定項目に入れていただきたい。（必要な時代が来ている。）</p>

事務局	<p>・アンケート調査について。 障害者本人、家族にはより細かく調査をお願いしたい。親なき後の設問は評価したい。</p> <p>グループホームに関して、障害者支援計画で整備数の目標を設定していますが、委員ご指摘のとおり、障害者の高齢化が進んでいますので、今後実施する実態調査の結果等を踏まえて研究して参ります。特別養護老人ホームに関しては、障害者支援計画上で目標等を設定することは難しいですが、承ったご意見を高齢者支援課、介護保険課に情報共有させていただきます。</p> <p>「障害者」「障害児」向けのアンケート内容につきましては、負担が大きくなるよう注意し、他の対象者と比較して、設問内容をより細かく設定したいと考えています。親なき後につきましては、今後の障害者支援施策においても重要な事項と考えていますので、アンケート項目に加えました。</p>
委員	<p>・P8市民アンケートについて。 設問4の下に、基本情報「地域における障害者の有無とその関係性」を加えてみてはいかがか。</p>
事務局	<p>設問項目を整理し、「職場における障害者の有無とその関係性」に併せて、「地域における障害者の有無とその関係性」を質問項目に加えます。</p>
委員	<p>・障害児／者アンケートの中の新設質問について。 親なき後の質問が追加されているが、実際の質問がどのようになっているか。障害児／者が答えやすい形になっているか。</p>
事務局	<p>実際の質問は障害者本人の将来の暮らし、家族以外で頼れる人、介助者の年齢、困りごと、親なき後で心配なこと等です。負担を少なくするべく、選択制の設問を多く設定しています。</p>
委員	<p>・第5次計画策定の前提で医療的ケアへの取り組みを織り込むとしていますが、計画を実践・実現する為に障害を持つ全ての方が対象者であることを再認識していただくと共に、介助・介護する側の親や家族も当事者である。これからの医療的ケアの推進と前進の為、当事者と家族、専門分野の方も含めた専門部会或いは委員会を設置し取り組みの強化と実現に向けた実践の具体案として計画策定に織り込んでいただきたいと考える。</p> <p>・団体育成と支援対策として、市広報誌等を活用できる様に検討して欲しい。各団体会員の年齢層が上がり積極的な活動推進は困難と見られる。若い世代の方に参加していただき個々人の</p>

問題や悩み、不安と心配を共に解決していく為の拠点としての役割を持つ団体の側面的な支援策の一つとして考えて欲しい。

- ・地域活動支援センターへの支援策として市単独補助等の取り組みを実施していただいておりますが、運営面において事業者の努力だけでは制度上の原則論をクリアできない。常勤者の配置や保障、場所の確保等、係る費用を補填するため事業者自らの経営努力に加え行政からの補助金でその場を凌いでいる現状である。地域活動支援センターの役割は現福祉サービスにおいて重要な位置を占めており、機能を更に発展させ、強力なものへとするために、補助から助成への転換をご検討ください。
- ・新型コロナウイルス感染に関する危機管理の現状と今後の取り組みについて、今回の緊急事態に対する行政と事業者の危機管理の在り方を発生時に遡り確認し、経過報告の仕方、今後の方向性、それらに関する方針を再検討していただきたく思う。福祉行政としての位置づけと事業者への指導、発生前における危機管理体制と発生後の具体的な取り組み、関連を持つ家庭・家族への説明と周知、そして広く市民の皆様への広報等の在り方を根本的に見直すべきと思うがいかがか。また、感染発生にあたり検査や検体への対策と濃厚接触者である施設やホームの利用者と職員、家族などへの取り組みを具現化すべきであるとも考える。危機管理は紙面上に止まらせず、具体性を持った取り組みとその展開が重要且つ必要なことと考えられるので、是非第5次計画策定にあたりご検討願いたい。

事務局

平成28年児童福祉法改正により、医療的ケア児の心身の状況に応じて、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連分野での支援が受けられるよう、自治体は関係機関との連絡調整や体制整備を図るよう努めることとされました。所沢市では平成29年度から「医療的ケア児支援の情報交換会」を開催し、保健、医療、福祉、教育、その他の関連機関における現状把握や情報共有、連絡調整を行っており、本会を協議の場として位置づけ継続的に開催し、現状把握や情報共有を進めつつ支援者間の連携や支援力の向上、課題抽出、対応について検討していく予定です。第4次所沢市障害者支援計画においても「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」を目標として掲げているところですので、上述した協議の場で抽出した課題等について本計画にも織り込んでいきたいと考えています。

団体育成と支援対策につきまして、各団体とも年齢層が上がり、その運営に苦慮しているところかと思っておりますので、団体の育成や支援に繋がる取り組みを研究したいと考えます。

地域活動支援センターについて、近年運営が苦しくなっている状況も重々承知しており、地域活動支援センター補助金交付

	<p>要綱を改正し、令和2年度より補助金額を増額しました。まずはこの体制で事業を実施させていただきたいと考えます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関しましては、狭山保健所、西部福祉事務所、障害者支援課、事業者等、他部署多機関と協力・連携を図り、対応して参りました。引き続き、気を緩めることなく、必要な対策等を講じて参ります。また、委員ご指摘のとおり、本件における一連の対応について振り返り、より適切な対応方法等を検討していきたいと考えています。第5次所沢市障害者支援計画における言及につきましても研究いたします。</p>
委員	<p>アンケート項目（案）～障害児アンケート～のNo.24 の設問の文言について、訂正をお願いしたい。</p> <p>「個別の支援計画」とあるが、これは「個別の教育支援計画・個別の指導計画」あるいは「個別の教育支援計画及び個別の指導計画」。「個別の支援計画」は福祉用語で、学習指導要領等、法令で定められている学校教育での用語は「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」。学校現場では「個別の支援計画」では通じない。「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」は一体のものであり、必ず双方を関連付けての作成が求められている。埼玉県では「個別の教育支援計画」を「教育支援プランA」、「個別の指導計画」を「教育支援プランB」と呼んでいるが、アンケート等は国レベルでの公式名称である「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>委員ご指摘のとおり、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」に修正いたします。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長公約である「親なき後の生活支援」への一考察。 テーマ：親なき後、障害者の成年後見人について考える。 * 家族の役割分担 <p>日頃から、家族の役割分担を示唆しておくことが重要。（本人の遺産分割）遺産の有効活用の方法を考えておく。（権利擁護団体が未確定で要研究）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 権利を明確にするだけで人を護ることはできない。長い人生を乗り切るには支援ネットワークが必要。成年後見人の選定をしておく。（但し現在の障害者政策は権利付与による社会改革） * 子は親の鏡 <p>権利を護ることより感謝することが大切。我欲を抑えた行動をとる。親は年金を本人のために残す習慣を作る。親がする安易なことを子どもは真似る。（他者を優先、ボランティア、家族や地域への感謝、お互い支え合う家族会活動）負の強化ではなく、正の強化で社会を変える。せざるを得ない⇒喜んでほしい。</p>

<p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>* 家族会の役割⇒支援ネットワークをつくる。 本来は障害者の権利擁護が成年後見の不要な社会が望ましい。その為に家族を超えた連帯が必要⇒家族の結束連帯で社会を動かす。施設は成年後見が不要な安心・安全の施設サービスを提供すべき。家族は所沢市・関係職員、そして本人に感謝する。 * 成年後見人を決めるだけでは心配は消えない。 (法的に権利を護ることより支えてくれる人に感謝することが大切) 成年後見人は元々、財産がある高齢者が判断能力のある内に、自分に代わり財産管理、医療看護の契約を委任すること。典型的に家族に観てもらえない一人暮らしの認知症高齢者⇒その後障害者に広がった。家族としては、障害者の8割強が子、兄弟姉妹、親、その他の親族が後見人に選任され、弁護士、司法書士、社会福祉士が選任された件数は2割弱の現状。今後は、専門家、NPO、市民ネットワークが増える可能性がある。</p> <p>・第5次所沢障害者支援計画に係る調査設計(案)のアンケート項目(案)について、新項目として「親なき後の生活の希望」、「本人の生活・グループホーム希望」等追加いただけることは大変ありがたい。また、障害児特有の問題として「教育」分野についても尋ねていただき「個別支援計画」についての項目を新たに追加していただけることを大変嬉しく思う。</p> <p>「医療的ケアに対する取り組み」というと、児童分野の取り組みに議論が向かうが、現実には長年在宅で、主に家族が支援の大半を担い生活している30~40代の障害者がいる。こういった方々のグループホームでの受け入れは難しく、日中活動の場はあっても、家族はぎりぎりまで在宅ケアを行い、先の見通しを持ちにくい状況である。こういった方々に見通しをもってもらえるような施策を計画の中で触れていただききたいと思う。</p> <p>研究等を重ね、より良い結果を生み出すよう期待している。また、福祉サービス充実のための計画策定と、未だサービスを受けられない人たちへのサポートの研究も含めご検討いただければと考える。制度の必要性和意義は原則論とし、従前の所沢方式の前進的な福祉サービスの復活も是非ご検討願います。近隣や中央行政に従うだけでは市民の皆さんは本当の意味での「わが街所沢」とは思えないと思う。所沢独自の目線と市民に喜びと希望を与えるものの構築を研究ください。</p> <p>議題①について、委員全員の賛成にて事務局案が承認された。</p>
	<p>閉 会</p>

